

## 令和7年度第1回平塚市廃棄物対策審議会 会議記録

|              |                                                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時          | 令和7年8月8日（金）14時00分から15時30分まで                                                                                                              |
| 場 所          | 平塚市役所本館 3階 302会議室                                                                                                                        |
| 出席委員<br>（9名） | 原田委員、池谷委員、渡部委員、鈴木委員、小林委員、上原委員、中元委員、生田委員、秀平委員                                                                                             |
| 事務局<br>（13名） | 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、環境施設課破碎処理場担当長、担当者2名 |
| 傍聴者          | なし                                                                                                                                       |

### 1 委嘱式

審議会の開催に先立ち、新任の審議会委員に環境部長から委嘱状を手交。任期は、令和8年3月31日まで。

### 2 副会長の選出

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第4条の規定に基づき、委員間の互選とした。特段、委員から意見がなかったため、事務局から池谷委員を副会長とする案を提示。異議なく承認される。

### 3 諮問書の手交

次の諮問書を環境部長から原田会長に手交する。

- ・平塚市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

### 4 あいさつ

### 5 議題

#### （1）一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

（会長）

議題1「一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

平塚市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて説明

（会長）

事務局から説明していただきましたが、御質問、御意見等はございますか。

（委員）

資料2の3実績と中間見直しの内容について質問です。

多くの指標が目標を達成していますが、家庭系ごみ資源化率や総資源化率が達成できていません。まず、これらはどのように調べているのでしょうか。

また、ごみの総排出量が減少しているにも関わらず、家庭系ごみの資源化率に関してはあまり変化がないようです。この要因は何になるのでしょうか。

(事務局)

家庭系ごみ資源化率の調べ方ですが、家庭から出た資源再生物は、基本的には月2回の回収、ペットボトルとプラクルは週1回の回収をしております。資源再生物以外のものも含め、回収されたごみは各施設でそれぞれ計量を行っており、その統計から資源化率を算出しております。

次に、全体のごみの量と資源化率の関係についてです。市民の皆様の御協力のおかげで、ごみ全体の量が減っていますが、資源化率は横ばいになっています。ごみ全体量の減少と同じように資源再生物も減少しているということになりますので、悪化しているわけではありませんが、可燃ごみに含まれているプラクル等をいかに資源化していくかということがこれからの課題と考えております。

(委員)

可燃ごみの中に資源化すべきものが含まれているというお話がありましたが、私も可燃ごみに紙やプラクルが混入されやすいことは普段の生活の中で感じています。もちろん周知や啓発はしていただいているとは思いますが、市民の立場としてはあまりそれを感じることができていません。そうした点について今回見直している点はあるのでしょうか。

(事務局)

市としては名刺サイズ以上の紙類は資源再生物として回収しており、啓発を行っておりますが、可燃ごみには今も資源化できるものが含まれます。従来の取組は継続しつつ、古紙類の資源再生についてよりわかりやすく案内することで資源化率の向上を目指したいと考えています。

(委員)

それは今回の計画には反映されているのでしょうか。

(事務局)

計画のアクションプランの項目に追加しております。

(会長)

他に御質問、御意見はありますでしょうか。

(委員)

家庭系ごみの資源化率ですが、名刺サイズ以上であれば資源再生物として回収できるのですが、前回の審議会でも少し触れましたが、わかりやすく案内というのは、ぜひやっていただければと思います。前回の審議会の際に、鎌倉市の資源化率がすごく高いと説明がありましたが、その理由を教えてくださいませんか。

(事務局)

前回、鎌倉市の資源化率が日本一ということで比較対象といたしましたが、平塚市と鎌倉市での収集量で大きく違う点は、古紙類や剪定枝です。それらを踏まえ、特に古紙類の資源再生を推進するための取組を追加しました。

(会長)

他に御意見はございますか。

(委員)

私が住んでいる地区で、戸別収集が始まりました。周りの方のごみの出し方を見ている

と、段ボールの中に入れていたり、紙類やプラクル類が混ざっていたりする様子が見受けられます。そうした場合に、収集をされる人が分別について住民に働きかけていただくことはできないでしょうか。

(事務局)

分別が不十分なごみが出されていた場合については、「こういう理由なので回収できません」というシールを貼って回収しないという対応をしています。ただ、それでも不分別な状況が実際に見受けられるとのお話でしたので、どこまでできるかは難しい部分がありますが、やり方を工夫する等、混入の割合を少しでも下げられるよう検討していきたいと思います。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

フードバンクについて質問です。

資料2の3ページ目にフードバンクへの食品提供とありますが、資料3の53ページに「食品ロス対策の一環として、未使用食品を福祉施設等に提供した総量を把握するため」とあります。要は未使用食品の量を把握しているということだと思いますが、資料3の56ページには食品ロス削減の啓発活動とあります。食品ロスが少なければ少ないほど、必要な分だけ生産されて必要な分だけ販売されているということになりますので、本来であればこの数値は少なくなる方が良いと思うのですが、目標の数値としては増えています。これについて説明をお願いいたします。

(事務局)

市としても、食品ロス自体がないことが一番良い形だと思っております。

まず、目標数値がどのようなものであるかについて説明をさせていただきます。平塚市役所で毎月1回フードドライブという取組を実施しており、常温保存可能な賞味期限2か月以上の食品を市民の方から寄付していただき、フードバンクへ提供しています。その1年間の実績がこの数値です。買い過ぎてしまったり、お歳暮等が自分で消費しきれなかったりした場合に、ごみとせずに必要な方に渡すための取組であり、数量としては増やすことを目標としています。また、福祉的な視点においても数量として多い方が、困っている方に届けやすいという意味も含んでおります。

(委員)

困っている方にお配りするというのは非常に大事なことだと思います。

ただ、私たちが今回議論すべきなのは食品ロスを減らすことだと思いますが、そのことについていかがでしょうか。

(事務局)

食品ロスを減らすことが大事と考えております。実際に食べられるものがそのままごみとして捨てられている現状がありますので、捨てられるのであればフードバンクへの提供ができるようにしようといった主旨のため、このような目標としております。

(事務局)

また、資料3の38ページを御覧ください。

家庭系ごみを開封した調査の結果ですが、調理くず等も含みますが、厨芥類が約40%あります。

(委員)

実際まだ食べられるものが捨てられているのが現状なのでしょうか。

(事務局)

現場の調査は職員が実施しておりますが、まだ食べられるものがそのままごみとして捨てられているという現状があります。

(委員)

この目標値は実現できる数値ということでよいのでしょうか。

(事務局)

令和5年度の実績ですと175kgですが、昨年度からフードドライブ開催の周知方法を変えました。

その結果、令和6年度の実績ですと、速報値ではありますが約700kgという結果が出ております。こうした周知を続けていけば達成できると考えております。

(委員)

先程の話に戻りますが提供の量を増やす方向ではなく、いかに必要以上のものを買わないようにするか、食品ロスをなくすかということが大事だと私は思います。

(会長)

フードバンクへ提供されれば、必要な人の手元に届くことになりますので、食品ロスではなくなります。ただ実際に捨てられている量が相当あると思います。この無駄をいかになくすかが大事です。世界中では飢えている子どもたちもたくさんいるわけですから。日本においても、貧困のために1日に1回ぐらいしか食べられないような子どもたちがいます。無駄づかいがある一方でこのような現状がある。食品ロス削減の啓発をもっと進めてほしいと思います。

他に御意見はありますでしょうか。

(委員)

委員のお話にとっても賛同しておりまして、人道支援という部分はあるかと思うのですが、やはりまず「買わない」という方向性が大事だと思います。フードバンクだけでなく、「買わない」というPR・広報も必要なのかなと思いました。また、他の委員がおっしゃっていた戸別収集のごみ袋に資源再生物が混入しないように取り組んでほしいというところですが、私は自治会に加入していますけれども、加入率が50%を切っています。周知方法が自治会の回覧だと案内しきれないと思いますので、せっかく戸別収集が始まり、排出した家が特定できるわけですから、混入が明らかに多い場合は直接ポストに手紙を入れるとか、少し過激な方法かもしれませんが、そうしたやり方もあると思います。

(会長)

プライバシーの問題があって難しいところもあるかと思いますが、事務局お願いいたします。

(事務局)

戸別収集が開始された地区は、ステーション回収だったころと比べて分別されるようにはなっていますが、なかなか完璧にするというのは難しいところがあります。現在も、混入が多いご家庭には、必要に応じてごみ袋に張り紙を貼ったり、ポストに注意喚起のお知らせを

入れたりしております。しかし、今回こうした意見をいただきましたので、あらためて収集を実施している者に対しても周知を行い、不分別が少なくなるように努めていきたいと思っております。

(会長)

少し話が戻りますが、先程のフードロスの問題についてです。賞味期限の問題もあると思っています。これは生産者側の話ですが、製品の回転率をあげるために実際にはもっと長い期間食べられるにも関わらず賞味期限短くしていることがあります。捨てられれば、あらたに生産することにつながるわけですから。残念ながら、そうしたことで食べられるにも関わらず食品を捨ててしまう人が非常に多い。それがフードロスの一因であるとも言えますので、もったいない現状になっています。他にございますか。

(委員)

先程のフードバンクの件です。

賞味期限が2か月以上あるものが対象ということですが、そこまで期限が長い食品はあまりないのではないかと思います。安全を考えてという部分ではありますが、もう少し期間を短くすれば、フードバンクに集まる量が増えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

賞味期限がいらないものにも賞味期限を設定していたり、賞味期限を短くしたりして生産性をあげている問題がここにもあると思います。

(事務局)

賞味期限が2か月以上というのは、食品を集めた後に倉庫へ保管して配布の段取りをするための時間が必要という部分もあります。2か月より多少短くても安全を確認できれば一部配布もしております。また、賞味期限が短いものであっても、子ども食堂という取組がありまして、なかなか食事を満足に得られない子どもたちに食品事業者等からの寄付を受けて提供しております。一例ですが、災害時用の5年間保存できるようなアルファ米等の寄付もあります。そういった使われる機会が少なく、かつ保存期間が長いものを寄付するような方もいらっしゃるので2か月という期間の設定であっても集まる食品はあると考えています。

(会長)

衛生上の問題がありますので、そこは譲れない部分もあると思います。

何か他に御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(委員)

先程、家庭系ごみ資源化率で鎌倉市が日本一というお話がありましたけども、非常にイメージがいいですね。平塚市でも目標立てるときに日本一を目指すと非常に市民の関心も集めやすいと思います。例えば、そのフードロスを日本一少なくすることを目指すと言うようなことで広報していただくと、皆さんの関心や競争的な要素もあって皆さんも協力しやすいのではないかなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。他に御質問、御意見等がありますか。

(委員)

今年1月に埼玉県で道路の陥没がありましたが、こうした大きなトラブル等があった際の最終処分場の残余についてです。あと8年ぐらいのグラフだったと思いますが、例えば災害があったときは多くの廃棄物が出ることになります。残余が1年の際にそういった事態になった場合、非常に厳しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

最終処分場は土屋地区遠藤原にあります。地元の方と最終処分場の設置期間についての約束があります。それが令和15年9月までであり、残り8年です。処分場が満量になるまでの期間が8年というわけではありません。残余量としては数十年分ありますので、突発的な量の増加にも対応できる見込みです。

(会長)

最終処分場等の処理施設には容量等の大きな問題をはらんでいます。

最終処分場等の施設が使えなくなった場合、他所への依頼が必要となり、コストがかかります。そうすると、処理費用や有料化の問題が発生します。最終処分場の容量や他施設の耐用年数もいつかは限界がくるので、設備の見直しはしなければいけない。そうすると、有料化の問題は避けては通れない。

また、他の自治体有料化をする中で平塚市が実施しないとすると、有料化する機会を逃すという可能性が出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

まず先程の最終処分場に関しまして、平塚市の場合、焼却残渣はほとんどが資源化できている状態なので、最終処分場がすぐに満量になるということはありません。ただ、地元の方との約束として一時的に期限を設けておりますので、そちらについては、地元の方との協議が必要であり、大きな課題であると感じております。

(会長)

大きな問題だと思いますので、有料化も含め将来に向けてどうするか御検討いただきたい。

他にありませんでしょうか。

(委員)

資料3の62ページの下の方に記載の表彰制度についてです。

ウェブページ調べてみたところ見つけれませんでした。どのような内容のものでしょうか。

(事務局)

環境美化やごみの減量化等に長年携わった方に対する表彰制度になります。

手元に資料がないため正確には申し上げられませんが、団体等も含め大体15回程度、表彰させていただいています。最近は表彰自体されておらず、またウェブページもない状態になっております。

(委員)

そうしたところで、ごみについて市民の方に興味持ってもらえると良いのかなと思いました。

(会長)

他に御意見、御希望はございませんでしょうか。

(委員)

シュレッダーのごみは、基本はほとんどが紙で、中に多少シールが入っているぐらいですが、今は可燃ごみに出しています。資源ごみに出して良いのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

シュレッダーごみにつきましては可燃ごみにお出しいただいております。収集の際に散らばってしまう懸念があるためです。

(会長)

散らばってしまうという懸念であれば、袋に入れるというやり方もあるようにも思います。

(委員)

足でぎゅっと抑えて小さくして袋に出していますので、それであれば散らばることもないかなと思いますが、いろいろな方がいらっしゃいますし、徹底が難しいかもしれませんが、もったいないなとも感じます。

(事務局)

現在、古紙につきましては、民間の事業者へ委託しており、トラックに載せて回収しています。シュレッダーごみですと、回収の際に袋が少しでも破れてしまうと全部散らばってしまいかなり問題になりますので、現在は可燃ごみでお出しいただいているという状況です。

(会長)

他にございませんでしょうか。

(委員)

資料3の57ページの「資源再生・リサイクル量の拡大」という項目に、「使用済み小型家電の回収ボックスを市内各公民館等に設置」と書かれていますが、対象品目や公民館以外の設置場所を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

設置場所としては、公民館の他にも市役所の本館や別館、リサイクルプラザ等といった施設に設置しています。対象としては、家庭で使わなくなりました縦15cm横30cmの回収ボックス投入口に入る、長さ20cmぐらいまでの家電製品を入れていただいています。具体的には携帯電話や小型カメラ、電子辞書、ラジオ、ACアダプター等を回収しています。

(委員)

公民館だけですと、単身世帯の方は行きにくいというか、なかなか行かないところもあるかと思うので、スーパー等の誰しもが行くところに協力を得られるのであれば、さらに回収率が上がるのかなと思います。また小型家電の例を挙げていただきましたが、例えば子ども用のおもちゃ等もどのように捨てたらよいか迷うものもあります。リチウムイオン電池の問題もあるかと思いますが、もし小型家電で捨てられるのであれば、そうした周知をしていただければと思います。

(事務局)

スーパー等でも小型家電の回収ができると良いのでは、というお話をいただきました。

公民館は市内で26か所ありますが、確かに市民の方全てが歩いてすぐ行けるというわけではありませんので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

子どものおもちゃにつきましても、大きさに問題がなければ回収できます。ウェブページや「さんあ〜る」というアプリがありますので、そういった方法も含めて情報の周知の強化をしてまいりたいと考えております。

(会長)

再利用として、メルカリを活用することもできますが、地域の中で再利用ができるというのも環境問題解決のために非常に良いのではないかと思います。粗大ごみや小型家電について、市のウェブページに再利用の情報ページがあったりすると再利用が推進されますので、検討していただけると良いのではないかと思います。

(事務局)

市内の四之宮に、ジモティーという会社と連携協定を締結しジモティースポットを開設しています。市内の方であれば使わなくなったものを持ち込んで、無料で引き取ってもらうことができます。また、引き取られたものについては、市外の方も含めて購入が可能です。

ぜひ御利用いただければと思います。

(会長)

やはり情報発信をすることが大事になってくるだろうと思います。

他に御意見、御希望その他ありますでしょうか。

(委員)

分別等のごみに関して分からないときは、市のウェブページを調べる人が多いのですが、せっかく「さんあ〜る」というアプリあるので、そこに様々な情報があると良いと思います。

アプリを確認しても、ごみの収集日だけを周知されているような印象があるので、もっと有効活用できると良いのかなと思います。

(会長)

情報発信は非常に重要ですので、せっかく良い手段があってもそれがうまく活用されないと意味がないと思います。

(事務局)

「さんあ〜る」には、収集日以外にも分別に関する情報を案内する機能がありますが、あまり知られていないのではないかとということで、今後周知をしていきたいと思います。

(会長)

子どもたちへの教育の中に含めるということも非常に大事だと思います。

他に何かありますでしょうか。

では御意見等も出尽くしたようですので議事を終了いたします。事務局からその他何かありますか。

(事務局)

次回の審議会の開催は11月頃を予定しています。事務局からは以上です。

(会長)

それでは、本日の審議会は終了といたします。